

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減等を求める意見書について

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減等を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年10月8日

旭川市議会  
議長 福居秀雄様

提出者 旭川市議会議員

中村みなこ

まじま 隆 英

石川厚子

能登谷 繁

## 新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に関して、昨年の5類移行後も行われていた抗ウイルス薬や入院費の自己負担を軽減するなどの支援制度が2024年3月末で終了した。

医療ひっ迫や医療崩壊を防ぐためには、重症患者の増大を抑えることが必要である。しかしこの間、窓口負担の経過措置終了で、3割負担の場合、経口抗ウイルス薬が約15,000円や約30,000円にもなり、高い自己負担を理由に処方避ける傾向が広く生じていると報道されている。

また、秋から新たな枠組みで接種が始まる新型コロナワクチンの自己負担も、65歳以上と、60歳から64歳までで重い基礎疾患を持つ場合は最大で7,000円、それ以外の場合は15,000円程度になると言われており、ワクチン接種を希望しても高額のために接種できない場合が出ることも懸念されている。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症の流行による医療ひっ迫や医療崩壊を防ぎ、必要な医療を提供し、命と健康を守るため、次の事項について、経済的な負担軽減等の措置を講ずるよう要請する。

- 1 新型コロナウイルス感染症治療薬の自己負担への助成を行い、タミフルなど他の感染症で用いられるものと同水準とするなど、新たな公費補助の制度を創設すること。
- 2 高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段であり、経済的負担から接種を諦めることのないよう負担軽減の制度を創設し、自己負担を軽減すること。
- 3 ワクチンの有効性、安全性について、新たな知見やエビデンス、接種によるリスクも含めて情報提供を行い、国民の疑問解消を願う声に応えること。また、副反応についての原因究明と被害者救済に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会